

日上市行財政改革大綱（第9次計画）の推進状況について

（令和7年3月31日現在）

はじめに

行財政改革大綱（第9次計画）は、スタートから2年が経過しました。そこで、大綱に掲げた推進事項54件の着実な推進を図るため、令和6年度末（令和7年3月31日現在）の推進状況をまとめました。

引き続き、計画の推進状況を確認しながら、本計画の集大成として、令和7年度における第9次計画を推進し、これまでの取組を確かな成果につなげていきます。

第9次計画の概要

「基本理念」
変革へのチャレンジ
～未来を拓く最適な行政システムの構築～

「基本方針」

【基本方針1】
行政の経営資源の最適化

重点項目

- ◇ 簡素で効率的な行政運営
- ◇ 更なる財源確保・経費削減の検討推進
- ◇ 公共施設の最適化、公有財産の有効活用
- ◇ 行政の見える化、情報発信力の強化

【基本方針2】
業務改革に積極的に
チャレンジする
環境づくり

重点項目

- ◇ 職員の人材育成、事務改善の活性化推進

「推進期間」 令和5年度～令和7年度（3年間）

「推進事項」 54件

1 計画の進捗状況

第9次計画に掲げた推進事項は、74.1%が「計画どおり進んでいる」状況であり、おおむね順調に進捗しています。さらに、7.4%が「計画より進んでいる」状況となり、この1年で大きく進捗した取組もありましたが、一方で、18.5%が「計画より遅れている」状況となりました。

表－1 推進事項の進捗状況別件数及び構成比

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	4	7.4%
A 計画どおり進んでいる	40	74.1%
B 計画より遅れている	10	18.5%
C 未着手	0	0.0%
合 計	54	100.0%

表－2 基本方針・重点項目ごとの進捗状況別件数

基本方針・重点項目		項目数	進捗状況			
			S	A	B	C
【基本方針1】行政の経営資源の最適化		51	4	37	10	0
重点項目1	簡素で効率的な行政運営 (No.1～No.21)	21	2	13	6	0
重点項目2	更なる財源確保・経費削減の検討推進 (No.22～No.28)	7	2	4	1	0
重点項目3	公共施設の最適化、公有財産の有効活用 (No.29～No.44)	16	0	14	2	0
重点項目4	行政の見える化、情報発信力の強化 (No.45～No.51)	7	0	6	1	0
【基本方針2】業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり		3	0	3	0	0
重点項目	職員の人材育成、事務改善の活性化推進 (No.52～No.54)	3	0	3	0	0
合 計		54	4	40	10	0

表－３　Ｓ：計画より進んでいる推進事項一覧

重点項目	推進事項
簡素で効率的な行政運営	No. 7　部活動の段階的な地域移行
	No. 8　デジタル技術を活用した業務効率化
更なる財源確保・経費削減の検討推進	No.23　地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保
	No.24　借地の解消推進

表－４　Ｂ：計画より遅れている推進事項一覧

重点項目	推進事項
簡素で効率的な行政運営	No. 2　業務改善の推進
	No. 3　民間活力の活用推進
	No. 4　ごみ等収集システムの再構築
	No. 6　道路の維持管理業務の再構築
	No.11　コミュニティ活動への支援体制の充実
	No.21　ゼロカーボンＺＯＯの検討
更なる財源確保・経費削減の検討推進	No.28　雨水管渠改築事業における工事費の削減
公共施設の最適化、公有財産の有効活用	No.31　幼児施設の適正配置等の推進（継続）
	No.33　市営住宅の管理戸数の適正化（継続）
行政の見える化、情報発信力の強化	No.47　総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実

2 基本方針・重点項目ごとの取組状況（概要）

※ 推進事項の取組状況の詳細については、（別表）《P 9～》のとおりです。

(1) 【基本方針1】 行政の経営資源の最適化（51項目）

ア 【重点項目1】 簡素で効率的な行政運営（21項目）

「業務見直し及び民間活力の活用推進（7項目）」、「ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進（10項目）」、「脱炭素に向けた取組の推進（4項目）」において、効率的・効果的に業務を進めるための取組や再生可能エネルギーの活用、省エネルギーを意識した業務を推進しました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	2	9.5%
A 計画どおり進んでいる	13	61.9%
B 計画より遅れている	6	28.6%
合 計	21	100.0%

イ 【重点項目2】 更なる財源確保・経費削減の検討推進（7項目）

ふるさと寄附の確保や借地の解消推進に向けた取組など、更なる財源確保と、経費削減に向けた取組を推進しました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	2	28.6%
A 計画どおり進んでいる	4	57.1%
B 計画より遅れている	1	14.3%
合 計	7	100.0%

ウ 【重点項目3】 公共施設の最適化、公有財産の有効活用（16項目）

「公共施設の最適化（10項目）」、「公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進（6項目）」において、施設の長寿命化や再編のほか、施設の魅力向上を図る取組などにより、公共施設の適正な配置・維持管理と、市民サービスの向上を図りました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0%
A 計画どおり進んでいる	14	87.5%
B 計画より遅れている	2	12.5%
合 計	16	100.0%

エ 【重点項目４】 行政の見える化、情報発信力の強化（７項目）

市政情報の積極的な発信や市が保有するデータの有効活用により、市政への関心・参画意欲向上と、客観的な根拠に基づく政策立案及び最適な事業運営を推進しました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおり進んでいる	6	85.7%
B 計画より遅れている	1	14.3%
合 計	7	100.0%

(2) 【基本方針２】 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり（３項目）

ア 【重点項目】 職員の人材育成、事務改善の活性化推進（３項目）

職員一人一人が新たな取組を積極的に提案するためのスキルの向上及び果敢に業務改革を進める環境をつくるため、職員研修による人材育成や職員提案制度の活性化を進めました。

進捗状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおり進んでいる	3	100.0%
B 計画より遅れている	0	0.0%
合 計	3	100.0%

3 財源確保等の状況

(単位：円)

	財源確保額	経費削減額	計
令和５年度	2,238,609,100	43,241,587	2,281,850,687
令和６年度	3,386,096,000	7,043,790	3,393,139,790
合計	5,624,705,100	50,285,377	5,674,990,477

(1) 財源確保

有料広告の取組やふるさと寄附金の確保により、3,386,096千円の財源を確保しました。

(2) 経費削減

借地の解消推進により、約7,043千円の経費を削減しました。

4 今後の取組

計画期間3年のうち2年が経過した第9次計画は、おおむね計画どおり進んでいます。

令和7年度は、第9次計画の最終年度として集大成を迎えるべく、引き続き、基本理念である「変革へのチャレンジ～未来を拓く最適な行政システムの構築～」の実現を図り、変化の激しい時代において、限られた経営資源を有効活用し、効率的で効果的な行財政運営を進めていきます。

また、これまで約30年間、9次にわたる行財政改革の取組を切れ目なく推進し、事務事業の見直しによる経費削減や財源確保などに取り組んできましたが、今後も本市を将来にわたって持続的に発展させていくため、令和7年度を「行政経営改革元年」と位置付け、経営的視点をより強く意識した「行政経営改革」に着手しました。

令和8年度からは、「行政経営改革プラン(令和8～10年度)」に移行し、未来につなぐ持続可能な行政経営の確立を図ります。

別 表 推 進 事 項 一 覧

(凡 例)

1 推進事項欄の（継続）は前計画からの継続を表す。

2 進捗状況欄は計画の状況を4段階で表記

S 計画より進んでいる

A 計画どおり進んでいる

B 計画より遅れている

C 未着手

推 進 事 項 目 次

【基本方針1】 行政の経営資源の最適化

重点項目	推進事項		進捗状況	頁
簡素で効率的な行政運営	業務見直し及び民間活力の活用推進	No. 1 働き方改革の推進(継続)	A	12
		No. 2 業務改善の推進(継続)	B	14
		No. 3 民間活力の活用推進	B	15
		No. 4 ごみ等収集システムの再構築	B	16
		No. 5 検診業務体制の再構築	A	17
		No. 6 道路の維持管理業務の再構築	B	18
		No. 7 部活動の段階的な地域移行	S	19
	ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進	No. 8 デジタル技術を活用した業務効率化(継続)	S	20
		No. 9 電子決裁システムの拡充(継続)	A	21
		No.10 デジタル社会に対応した窓口体制の構築	A	22
		No.11 コミュニティ活動への支援体制の充実(継続)	B	23
		No.12 生活保護医療扶助の「オンライン資格確認」の導入	A	24
		No.13 介護認定調査業務のデジタル化の検討	A	25
		No.14 先端技術を活用した公共交通サービス導入の促進	A	26
		No.15 中小企業のDX促進(継続)	A	27
		No.16 水道検針業務の効率化(継続)	A	28
		No.17 デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上	A	29
	脱炭素に向けた取組の推進	No.18 脱炭素化の推進	A	30
		No.19 気候変動に適応したまち(暑さ対策)の推進	A	31
		No.20 中小企業の脱炭素経営の促進	A	32
		No.21 ゼロカーボンZOOの検討	B	33
更なる財源確保・経費削減の検討推進		No.22 新たな財源確保に向けた取組(継続)	A	34
		No.23 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保(継続)	S	35
		No.24 借地の解消推進(継続)	S	36
		No.25 市営霊園管理料の収納業務強化	A	37
		No.26 ジェネリック医薬品の利用促進(継続)	A	38
		No.27 公園管理経費の削減に向けた取組	A	39
		No.28 雨水管渠改築事業における工事費の削減	B	40

重点項目	推進事項		進捗状況	頁
公共施設の最適化、公有財産の有効活用	公共施設の最適化	No.29 公共施設マネジメントの推進(継続)	A	41
		No.30 農業水利施設の長寿命化の推進	A	42
		No.31 幼児施設の適正配置等の推進(継続)	B	43
		No.32 市障害者就労支援施設(福祉作業所)の在り方検討	A	44
		No.33 市営住宅の管理戸数の適正化(継続)	B	45
		No.34 さくらのまちづくりの推進(継続)	A	46
		No.35 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組(継続)	A	47
		No.36 漏水調査の効率的な実施(継続)	A	48
		No.37 水道施設の維持管理の効率化	A	49
		No.38 学校再編の推進(継続)	A	50
	公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進	No.39 文化施設等の魅力向上(継続)	A	51
		No.40 かみすわ山荘の魅力向上	A	52
		No.41 観光施設の魅力向上(継続)	A	53
		No.42 スポーツ施設の魅力向上	A	54
		No.43 図書館の魅力向上	A	55
		No.44 博物館の魅力向上	A	56
行政の見える化、情報発信力の強化		No.45 データの有効活用の推進(継続)	A	57
		No.46 市政情報の発信方法に関する在り方検討	A	58
		No.47 総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実	B	59
		No.48 若者視点による魅力発信の推進	A	60
		No.49 救急車の適正利用の啓発(継続)	A	61
		No.50 住宅用火災警報器設置及び維持管理の推進(継続)	A	62
		No.51 学校給食の情報発信の充実(継続)	A	63

【基本方針2】 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり

重点項目	推進事項		進捗状況	頁
職員の人材育成、事務改善の活性化推進		No.52 職員の人材育成の推進(継続)	A	64
		No.53 職員提案・実績報告制度の活性化	A	65
		No.54 消防職員の人材育成の推進(継続)	A	66

表の見方

(継続) は第8次計画からの継続事項

No. 1	推進事項	働き方改革の推進（継続）				
内 容	職員一人一人の生産性の向上と仕事に対する意欲や能力を存分に発揮できる働きやすい職場づくりを目指し、労務管理の適正化や柔軟な働き方に向けた取組を推進する。					
担当部	総務課 ・ 教育委員会 総務課					
主な取組	数値で表せるものについては「推進指標」を、それ以外は「計画内容」を記載しています。		推進指標の指標（年度）又は推進計画の年度計画とそれに対する実績を記載しています。			
推進指標	長時間勤務者の割合 （超過勤務時間540h超/年） 【R3年度：14.6%】	指 標	12.0%以下	11.0%以下	10.0%以下	
		実 績				
	年間の平均休暇取得日数 【R3年度：15.4日】	指 標	16.0日以上	17.0日以上	17.0日以上	
		実 績				
	男性の育児休業取得者の割合 【R3年度：2.6%】	指 標	10.0%	30.0%	50.0%	
		実 績				
進捗状況	進捗状況を4段階で記載しています。 S 計画より進んでいる A 計画どおり進んでいる B 計画より遅れている C 未着手					
推進状況	令和6年度に取り組んだ内容を記載しています。					

(1) 行政の経営資源の最適化 (51 項目)

ア 簡素で効率的な行政運営 (21 項目)

(ア) 業務見直し及び民間活力の活用推進 (7 項目)

No. 1	推進事項	働き方改革の推進（継続）											
内 容	職員一人一人の生産性の向上と仕事に対する意欲や能力を存分に発揮できる働きやすい職場づくりを目指し、労務管理の適正化や柔軟な働き方に向けた取組を推進する。												
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課												
主な取組	①時間外勤務時間の縮減 ②休暇の取得促進 ③男性育児休業の取得促進 ④多様な働き方の推進		推 進 期 間										
			令和5年度	令和6年度	令和7年度								
推進指標	長時間勤務者の割合 （超過勤務時間540h超/年） 【R3年度：14.6%】	指 標	12.0%以下	11.0%以下	10.0%以下								
		実 績	12.6%	6.9%									
	年間の平均休暇取得日数 【R3年度：15.4日】	指 標	16.0日以上	17.0日以上	17.0日以上								
		実 績	16.6日	18.1日									
	男性の育児休業取得者の割合 【R3年度：2.6%】	指 標	10.0%	30.0%	50.0%								
		実 績	28.0%	41.5%									
進捗状況	A 計画どおり進んでいる												
推進状況	【時間外勤務時間の縮減、休暇の取得促進】 ・令和6年度においては、ゴールデンウィーク期間の年休取得推進、8月の働き方改革推進強化月間、年次休暇取得推進強化期間（10月・11月）を実施しつつ、職員に対し時間外勤務の縮減、休暇取得の推進等と呼び掛けた。特に、働き方改革推進強化月間では、総務部長や人事課職員による定時後の庁内巡視、庁内放送による定時退庁の呼び掛け、イントラ掲示板による啓発等により、時間外勤務の縮減と休暇等の取得を推進した。 ・7月に働き方改革推進部長会議、同推進委員会議（課所長会議）を開催し、働き方改革に係る所属長のマネジメント強化に対する理解と協力と呼び掛けた。また、8月からは時間外勤務のマネジメント強化のため、月間の時間外勤務が45時間、80時間を超えた所属職員に関する報告制度を設け、実態の把握と改善に係る報告を義務化した。さらに、令和7年3月には、イントラトップページにおいて自身の月間の時間外勤務状況を常時見える化する機能を設け、時間外勤務縮減への意識醸成に取り組んだ。 ・また、年次休暇の取得推進については、令和6年12月末現在で取得日数が5日未満の職員が所属する課所長に対し、当該職員の休暇取得を徹底するよう個別通知を行った。												
	＜超過勤務者の割合＞												
	<table><tr><td>年度</td><td>長時間勤務者</td><td>対象職員</td><td>割合</td></tr><tr><td>R6</td><td>95人（171人）</td><td>1,376人</td><td>6.9%（12.6%）</td></tr></table>					年度	長時間勤務者	対象職員	割合	R6	95人（171人）	1,376人	6.9%（12.6%）
	年度	長時間勤務者	対象職員	割合									
R6	95人（171人）	1,376人	6.9%（12.6%）										
※年間540h（一般職は360h）を超える職員の割合。（ ）は昨年度実績値													
＜年間の平均休暇取得日数＞													
<table><tr><td>年度</td><td>年次休暇の平均取得日数</td><td>夏季休暇の平均取得日数</td><td>平均取得日数</td></tr><tr><td>R6</td><td>12.4日（10.9日）</td><td>5.7日（5.7日）</td><td>18.1日（16.6日）</td></tr></table>					年度	年次休暇の平均取得日数	夏季休暇の平均取得日数	平均取得日数	R6	12.4日（10.9日）	5.7日（5.7日）	18.1日（16.6日）	
年度	年次休暇の平均取得日数	夏季休暇の平均取得日数	平均取得日数										
R6	12.4日（10.9日）	5.7日（5.7日）	18.1日（16.6日）										

※取得日数の平均は、新任職員、休業・休職期間のあった職員、再任用職員、派遣職員を除く。()は昨年度実績値

【男性育児休業の取得促進】

- ・パパ・ママ予定届の提出を契機とする取得推進の呼び掛けを実施した。

＜男性育児休業の取得状況＞

年度	対象者	育児休業取得者	取得率
R6	41人 (50人)	17人 (14人)	41.5%(28.0%)

※()は昨年度実績値

【多様な働き方の推進】

- ・令和6年8月に時差出勤の取得区分を従来の3区分から9区分へ拡大した。
- ・総務部長通知、働き方改革通信等により、時差出勤とテレワークの利用推進を呼び掛けた。

＜時差出勤の取組状況＞

年度	実施件数 (延べ日・人)	実施人数	職員数	割合 (実施人数/職員数)
R6	1,174件 (473件)	129人 (56人)	1,376人	9.4% (4.1%)

※()は昨年同時期の値

＜テレワークの取組状況＞

年度	実施件数 (延べ日・人)	実施人数	職員数	割合 (実施人数/職員数)
R6	322件 (319件)	71人(71人)	1,376人	5.2% (5.2%)

※()は昨年度実績値

No. 2	推進事項	業務改善の推進（継続）			
内 容	業務の効率化・最適化を図るため、業務見直しの好事例の周知や、改善につながる手法の検討と提案を行うことなどにより、全庁的に業務改善を推進する。				
担当部課	総務部 行政経営課 ・ 関係課				
主な取組	①業務改善手法の検討 ②業務改善手法の庁内周知		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	改善手法等の提案件数	指 標	2件	3件	3件
		実 績	2件	2件	
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【業務改善手法の検討】 - デジタル技術を活用した窓口業務の改善を行うことにより市民の利便性を高めるとともに、休日開庁の在り方や職員の働き方を見直すため、オンライン申請など対面以外の手続のニーズや休日開庁の利用状況を把握するためのアンケート調査に向けた検討を開始した。 - 施設運営の最適化及び働き方改革の観点から、公共施設における休館日等の見直しを行った。 【業務改善手法の庁内通知】 - 総務省がまとめた「地方公共団体における行政改革の優良事例」を庁内情報システムの掲示板で共有した。 - 実績報告としてデジタル技術を活用した「DXグランプリ」を実施し、業務改善事例の取組について、庁内情報システムの掲示板で共有した。				

No. 3	推進事項	民間活力の活用推進			
内 容	民間の活力を活用し、効果的な事業手法を展開することで、行政サービスの質の向上や行政課題の解決に向けた、官民協働による取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政経営課 ・ 関係課				
主な取組	①民間委託の導入検討・推進		推 進 期 間		
	②PPP／PFI 導入手法の検討		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	PPP／PFI 手法導入優先 的検討規程の策定	年度計画	策定	運用	運用
		実 績	策定準備	策定準備	
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【民間委託の導入検討・推進】 ・窓口業務の民間委託に向けて、関係課からヒアリングを行い導入に向けた可能性や課題の確認を行った。 【PPP／PFI 導入手法の検討】 ・PPP／PFI 手法の導入が適切であるかを従来手法に優先して検討する手続及び基準等を定める、「PPP／PFI 手法導入優先的検討規程」の策定に向けて、策定後の運用面等について、他市の事例や状況を調査した。 ・本市におけるPPP／PFI 手法導入の必要性及び活用想定事業について再度検討した。				

No. 4	推進事項	ごみ等収集システムの再構築			
内 容	循環型社会の形成を推進するため、市民のライフスタイルの変化に対応した集積所の使用済みプラスチックを始めとした廃棄物等の資源化に向けた分別収集方法を検討することにより、最適なごみ等収集システムを再構築する。				
担当部課	市民生活環境部 廃棄物減量推進課				
主な取組	①ごみ等収集システムの見直し検討 ②使用済みプラスチック廃棄物の資源化に伴う収集方法等の検討 ③事業系廃棄物（紙おむつ等）適正処理の検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	ごみ等収集システムの見直し	年度計画	試行・検証	実施	推進
		実 績	試行・検証	試行・検証	
	使用済プラスチック廃棄物の資源化	年度計画	試行・検証	実施	推進
		実 績	試行・検証	試行・検証	
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【ごみ等収集システムの見直し検討】 ・現行のごみ等収集システムにおいて、集積所の利用やごみの種別、収集頻度等に課題があるため、コミュニティの代表者と市で構成するごみ等収集システム研究会との意見交換を参考にし、再構築を進めている。 ・その中でも、再生資源については、集積所の用具出し当番を住民にお願いしているが、自治会未加入者などが利用できないとする「不公平」「負担感」の問題が生じていることから、優先的に取り組むべき事項等として方向性を取りまとめることとし、一部地域（油縄子、金沢、大みか学区の約340世帯）の協力を得て次の実証実験（R6.10～12）を行った。 ① 再生資源集積所における用具類の当番廃止による排出状況の確認 ② プラスチック使用製品廃棄物の分別回収による排出量等の把握 ・実験結果から、再生資源集積所の当番廃止を行っても大きな混乱がないことが確認できたため、令和7年度下半期からの本格運用を目指すこととした。 ・市は、住民による用具出し当番を廃止しても、用具類の運搬設置・回収は派遣業務で代替できるものとし、人材の確保、業務内容などの調整を進めることとした。 【使用済プラスチック廃棄物の資源化に伴う収集方法等の検討】 ・プラスチック使用製品廃棄物の分別回収については、前記の実証実験を通して排出状況に関する一定のデータを把握することができたため、収集体制の構築や処理施設の確保などに関する課題解消に取り組むこととし、プラスチックの資源化に向けた調査を継続する。 【事業系廃棄物（紙おむつ等）適正処理の検討】 ・事業系廃棄物（紙おむつ等）の適正処理の検討については、令和5年度当初から検討を開始し、環境省の見解を踏まえ、市域の福祉施設等から排出された紙おむつを事業系一般廃棄物として処理する方針をまとめ、令和5年9月1日から市清掃センターでの受入れを開始している。				

No. 5	推進事項	検診業務体制の再構築			
内 容	検診受診率や利用者の利便性向上、事務の効率化を図るため、検診を受けやすい環境整備や実施方法の見直しを行うことなどにより、業務体制を再構築する。				
担当部課	保健福祉部 健康づくり推進課				
主な取組	①関係機関との連携による検診体制の充実 ②利用者の利便性向上に向けた取組の検討 ③検診実施方法の見直し検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	WEB予約（がん検診）の導入	年度計画	検討・準備	導入	運用
		実 績	導入	導入	
	検診会場でのキャッシュレス決済の導入	年度計画	検討・準備	導入	運用
		実 績	検討・準備	導入	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【WEB予約の導入】				
	・令和6年4月からWEB予約を本格的に導入した。				
	《成果》申込者12,108件のうちWEB予約は2,206件（18.2%）であった。				
		申込者	内訳		
			電話・ハガキ	WEB	
	件数	12,108件	9,902件（81.8%）	2,206件（18.2%）	
	平均年齢	58.3歳	59.5歳	49.6歳	
	【検診会場でのキャッシュレス決済の導入】				
	・令和6年6月から検診会場でのキャッシュレス決済を本格的に導入した。				
	《成果》対象件数14,506件のうちキャッシュレス決済件数は328件（2.3%）であった。				
		対象	キャッシュレス	利用率	
	件数	14,506件	328件	2.3%	
	金額	11,754,540円	375,320円	3.2%	

No. 6	推進事項	道路の維持管理業務の再構築			
内 容	道路に関する市民からの陳情・要望に的確かつ迅速に対応するため、修繕業務等の包括的な民間委託や道路修繕業務システムの導入を検討する。				
担当部課	都市建設部 道路管理課				
主な取組	①道路修繕業務等の包括的な民間委託の検討 ②道路修繕業務のシステムの導入検討	推 進 期 間			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
推進計画	道路修繕業務等の包括的な民間委託の推進	年度計画	検討	実施・検証	実施
		実 績	検討	試行・検証	
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【道路修繕業務等の包括的な民間委託の検討】 ・包括的な民間委託については、民間企業の人手不足が深刻であること等から計画に遅れが生じている。引き続き、効率的・効果的な委託内容の更なる検討や民間企業と建設的な話し合いをしながら導入に向けた調整を図っていく。 【道路修繕業務のシステムの導入検討】 ・道路修繕業務のシステムについては、茨城県が導入している道路維持支援管理システムを試行的に使用していたが、令和7年4月から正式に契約し本格導入する予定である。				

No. 7	推進事項	部活動の段階的な地域移行			
内 容	教職員の部活動に係る負担軽減と生徒にとって望ましいスポーツ・文化環境の維持を図るため、休日における部活動の段階的な地域移行の手法を検討する。				
担当部課	教育委員会 指導課				
主な取組	①関係者協議の場の設置 ②先行実施地域の選定 ③全地域での移行実施		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	地域移行を実施する中学校数 (累計) (全15校)	指 標	3校	7校	15校
		実 績	3校	15校	
進捗状況	S 計画より進んでいる				
推進状況	【関係者協議の場の設置等】 《令和6年5月》 ・校長会役員会と協議を実施した。(5月15日) ・市と総合型地域スポーツクラブ3団体(十王・滑川・ひたちみなみ)が地域移行実証事業に係る委託契約を締結した。(5月16日) 《令和6年7月》 ・少年団への説明会を実施した。(7月13日・18日) ・部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会を実施した。(7月22日) ・スポーツ少年団に周知資料を配布した。(7月30日) ・校長会役員会への進捗状況を報告した。(7月31日) 《令和6年8月》 ・県主催「部活動地域移行シンポジウム」に参加した。(8月9日) ・スポーツ少年団にアンケート調査を実施した。(8月20日～30日) ・吹奏楽連盟県北支部と協議を行った。(8月20日) ・地域移行視察を行った。(東海村)(8月27日) ・周知広報に向けてのスポーツ振興課と協議を行った。(8月29日) 《令和6年9月》 ・中学校の楽器の使用状況の調査を実施した。(9月17日) 《令和6年10月》 ・市内小学校の音楽室の状況を視察した。(10月11日) ・県主催「部活動地域移行市町村担当者連絡協議会」に参加した。(10月21日) 《令和6年11月》 ・吹奏楽連盟県北支部と協議を行った。(11月8日) 《令和6年12月》 ・中体連会長と打合せを行った。(12月4日) ・市P連に概要説明を行った。(12月7日) ・実証事業に参加した総合型地域スポーツクラブと協議を行った。(12月24日) 《令和7年1月》 ・小学5年～中学3年の児童生徒・保護者対象に啓発チラシを配布した。(1月10日) ・各学校において新入生保護者説明会で概要説明を行った。(1月中) ・日立市スポーツ協会と打合せを行った。(1月24日) 《令和7年2月》 ・県主催「部活動地域移行シンポジウム」へ参加した。(2月12日) 《令和7年3月》 ・地域クラブ指導者養成研修の開催について地域クラブへ通知を行った。(3月4日～4月30日オンライン開催) ・吹奏楽連盟県北地区と日立シビックセンターが共催で行った中高生による吹奏楽「SPRING CONCERT」を視察した。(3月16日)				

(イ) ひたち型スマートライフ構築に向けたデジタル化の推進（10 項目）

No. 8	推進事項	デジタル技術を活用した業務効率化（継続）			
内 容	市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、行政手続等のオンライン化やR P A、A I－O C Rの活用など、デジタル技術を活用した取組を推進する。				
担当部課	市長公室 デジタル推進課 ・ 関係課				
主な取組	①行政手続等のオンライン化推進 ②R P A、A I－O C Rの活用 ③ペーパーレス会議の推進		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	新たに公開するオンライン手続等の件数	指 標	150件	200件	250件
		実 績	254件	710件	
	新たに実施するR P A、A I－O C R活用業務数	指 標	10業務	10業務	10業務
		実 績	11業務	60業務	
進捗状況	S 計画より進んでいる				
推進状況	【行政手続等のオンライン化推進】 ・ 令和5年度に本格導入した電子申請作成ツール「L o G o フォーム」について、職員向け研修会を開催するなど、全庁的に活用を促し、行政手続等の更なるオンライン化を図った。 《主な取組》 ・ 固定資産税・都市計画税納税通知書に係る納税義務者住所異動届【資産税課】 ・ 物価高騰対応重点給付金申請【福祉総務課】 ・ 乳がん・子宮頸がん検診申込み【健康づくり推進課】 ・ 各種アンケート、イベント申込み など （内訳）R6：710 件（行政手続 541、各種アンケート等 169） R5：254 件（行政手続 41、各種アンケート等 213） 【R P A、A I－O C Rの活用】 ・ 手入力・手作業で行っている業務をR P A、A I－O C Rの活用により自動化し、業務の効率化及び従事時間の短縮化を図った。 〔新規件数〕60 業務、3,800 時間削減／年 （内訳）R P A 10 件、A I－O C R 38 件、R P A・A I－O C R 併用 12 件 《主な取組》 ・ 介護認定調査に係る入力業務【介護保険課】 ※R P Aの活用 件数： 3,600 件 720 時間削減／年 ・ 保険料決定（納入）通知書チェック業務【国民健康保険課】 ※R P Aの活用 件数： 8,000 件 644 時間削減／年 ・ 介護サービス事業自己負担金管理業務【高齢福祉課】 ※A I－O C Rの活用 件数： 2,800 件 233 時間削減／年 など 【ペーパーレス会議の推進】 ・ 操作性の高いペーパーレス会議システムへ移行したほか、各自のパソコンを接続して画面投影できるモニターを各部長席の打合せスペースに設置して環境整備を図ることで、会議のペーパーレス化を推進した。				

No. 9	推進事項	電子決裁システムの拡充（継続）			
内 容	業務の効率化を図るため、電子決裁システムの利用促進のほか、保存文書のデータ化や各種計画書、報告書等の行政資料のデジタルデータによる配信に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 総務課 ・ 行政経営課 ・ 関係課				
主な取組	①システムの機能充実・対象とする文書の基準の見直し ②行政資料（各種計画書、報告書）のデジタル配信（データ化）の検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	対象文書の電子決裁処理率	指 標	70%	80%	90%
		実 績	60.21%	76.46%	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【システムの機能充実・対象とする文書の基準の見直し】 ・財務会計システムの更新を見据え、財務会計システムと電子決裁システムの連携に向け、調整の必要な事項等について関係課との打合せを実施した。 ・電子決裁システムの機能拡充に向け、管理会社である(株)茨城計算センターと改修に関する要望等について意見交換を行った。 ・電子決裁システムの負荷を軽減し、システムの円滑な動作環境を確保するため、(株)茨城計算センターと電子文書の廃棄について打合せを行い、電子文書の廃棄を実施した。なお、電子文書の廃棄に当たっては、誤廃棄等のないよう、各課に改めて電子文書の分類について周知した。 ・公文書のペーパーレス化に向け、調整が必要な事項（電子署名や電子公印などのデジタルツールの導入等）について、関係課との打合せを実施した。 ・令和7年4月適用の機構改革及び人事異動に伴う電子文書の引継ぎや、電子決裁システムの使用権限の整理を事前に行い、電子決裁システムの円滑な利用環境を整備した。 【行政資料（各種計画書、報告書）のデジタル配信（データ化）の検討】 ・各種計画書、報告書等の行政資料のデジタルデータによる配信に向けて、改めて関係課と協議し、対象とする資料の範囲や高い検索機能を有するシステムを活用したデータの格納方法などについて、検討した。 ・データ配信の対象資料に議案書などを追加するため、再度関係課と協議を実施した。				

No. 10	推進事項	デジタル社会に対応した窓口体制の構築			
内 容	市民の利便性向上や業務の効率化を図るため、マイナンバーカードやデジタル技術を活用した各種サービスを実施し、スマートな窓口体制を構築する。				
担当部課	市民生活環境部 市民課				
主な取組	①マイナンバーカードの交付促進 ②マイナンバーカード・デジタル技術を活用した各種サービスの推進		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	マイナンバーカードの交付率 【R4年度：64.0%（12月現在）】	指 標	85.0%	95.0%	100%
		実 績	85.0%	96.0%	
	証明書コンビニ交付サービスの件数 【R3年度：10,919件】	指 標	22,000件	27,000件	31,000件
		実 績	32,059件	42,412件	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【マイナンバーカードの交付促進】 ・市民課、各支所窓口及び郵便局（市内19局）での申請サポートや、職員が自宅へ訪問する出張申請サポートを実施することにより、引き続き市民が申請しやすい機会を確保した。 ・市報に記事を10回掲載(4/20、5/5、6/20、8/5、9/20、11/5、12/5、1/20、2/20、3/20)し、マイナンバーカードの交付促進やマイナンバーカードを活用した各種証明のコンビニ交付サービスの利用をPRした。 【マイナンバーカード・デジタル技術を活用した各種サービスの推進】 ・証明書自動作成システム（らくらく窓口証明書自動交付サービス）を全支所に導入（令和5年5月）し、マイナンバーカードを利用して証明書等を取得できる環境を整備した。 ・コンビニ交付の利用率を高めるため、駅前出張所及び市民課にコンビニ店舗等に設置されているマルチコピー機と同機器を設置し、市民がコンビニ交付の操作を実践できる機会を提供した（駅前出張所：令和5年5月、市民課：令和7年2月）。 ・証明書等のオンライン請求の運用を開始し、郵送請求や手数料支払手続等が効率化された（法人：令和6年10月、個人：令和7年3月）。 ・おくやみコーナーのオンライン予約の運用を開始し、市民の利便性の向上及び職員の事務負担軽減が図られ、本サービスの運用が円滑化された（令和5年12月）。 ・市報やホームページにおいて、各種オンライン手続の利用を促進した。				

No. 11	推進事項	コミュニティ活動への支援体制の充実（継続）			
内 容	コミュニティとの連携・協働によるまちづくりを推進するため、「日立市コミュニティ活動推進行動計画」に登載した推進事項を推進する。				
担当部課	市民生活環境部 コミュニティ協働課				
主な取組	①デジタル化の推進 ②ポイントアプリの導入検討 ③SNS等を活用した情報発信		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	各交流センター配置のデジタルサイネージへの掲載情報数	指 標	8,200件	11,000件	13,800件
		実 績	4,863件	5,224件	
	各交流センター配置のタブレット端末の利用人数	指 標	4,400人	6,600人	8,800人
		実 績	2,257人	3,740人	
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【デジタル化の推進】 ・各交流センターにデジタル支援員を派遣し、デジタル機器の操作研修、アンケートフォームの作成、SNS開設・投稿などの支援を行った。（1コミュニティ当たり10回） 【ポイントアプリの導入】 コミュニティ活動ポイントアプリ「まちのコイン」の運用を開始した。（4/16） ・利用者数9,094人、加盟スポット数229か所（3/31現在） ・加盟スポットはコミュニティ、公共施設、店舗、市の各課所など ・運用開始時の日立駅前街頭キャンペーン（4/16、17）のほか、市報（4/20号、10/20号）、日立市公式LINE、YouTube、ケーブルテレビ、日立市コミュニティ推進協議会インスタグラム等での広報 ・イベントでの活用（エコフェスひたち2024（7/22）、よかつぺまつり（9/14）、日立市民生活安全フェスティバル（9/22）、産業祭（11/23、24）、各コミュニティの祭りなど） ・まちのコインタッチアワード2024を開催し、活躍したスポット及びユーザーを表彰した。 【SNS等を活用した情報発信】 ・デジタルサイネージやコミュニティ推進協議会のインスタグラム等で、コミュニティのイベント情報等をお知らせした。 ・デジタルサイネージに掲載する情報は、10秒ごとに別の情報に切り替わるため、一度見逃した情報を得るまでに長時間待たなければならないとの意見が寄せられていることから、一度に掲載する情報を10件程度としている。 ・タブレット端末の活用方法の一つとして、各コミュニティの会議や打合せにオンラインやペーパーレス会議を推奨しているが、紙のほうが使い勝手が良いなどの理由で、想定より利用が進まない状況である。				

No. 12	推進事項	生活保護医療扶助の「オンライン資格確認」の導入			
内 容	生活保護医療扶助の資格確認の効率化を図るため、マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認システムを導入する。				
担当部課	保健福祉部 生活支援課				
主な取組	①オンライン資格確認システムの導入 ②被保護者のマイナポータル利用申込みの支援		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画等	オンライン資格確認システムの導入	年度計画	導入	導入	運用
		実 績	導入	導入	
	医療券・調剤券(紙)の発行枚数 【H30～R3年度平均値：55,190枚】	指 標	55,200枚	27,600枚	22,080枚
		実 績	59,337枚	60,629枚	
	被保護者のマイナポータル利用 申込率	指 標	42%	50%	60%
		実 績	39%	46%	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【オンライン資格確認システムの導入】 ・医療扶助のオンライン資格確認について未実施の医療機関があること、オンライン資格確認導入済みであっても紙の医療券・調剤券の発行を希望する医療機関があることから、医療券・調剤券の発行枚数の削減には至っていない。 【被保護者のマイナポータル利用申込みの支援】 ・被保護者のマイナポータル利用申込率向上のため、随時対応時に利用勧奨を実施した。申込率は伸びているものの、被保護者によってはマイナポータル利用のメリットが理解されにくく、操作が困難な場合も多い。				

No. 13	推進事項	介護認定調査業務のデジタル化の検討				
内 容	介護認定調査業務の効率化や迅速化、調査票作成の標準化を図るため、デジタル化を検討する。					
担当部課	保健福祉部 介護保険課					
主な取組	①介護認定調査業務の効率化の検討 ②介護認定調査業務システムの導入		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	
推進計画	介護認定調査業務システムの導入	年度計画	検討	準備・導入	運用	
		実 績	検討	準備・導入		
進捗状況	A 計画どおり進んでいる					
推進状況	【介護認定調査業務システムの導入】 ・導入システムについて、現システムとの連携についての確認、数社のシステム概要について説明等を受け、メリット・デメリットの確認、システム導入費用の算出を行った。 ・庁内システム（キントーン）活用による業務デジタル化の検討、協議を行った。 ・庁内システム（キントーン）活用導入を決定。 ・その他、業務効率化のための施策の検討をした。					

No. 14	推進事項	先端技術を活用した公共交通サービス導入の促進			
内 容	公共交通体系を維持・確保するため、ひたちＢＲＴの自動運転システムや、新モビリティサービス（ＡＩデマンドサービス、Ma a S）等の先端技術を活用した公共交通サービスの導入を促進する。				
担当部課	都市建設部 都市政策課				
主な取組	①ひたちＢＲＴの自動運転システムの導入支援 ②新モビリティサービス（ＡＩデマンドサービス、Ma a S）実装の支援		推 進 期 間		
			令和５年度	令和６年度	令和７年度
推進計画	ひたちＢＲＴにおける自動運転システムの導入	年度計画	自動運転レベル２（運転員有）	検証・準備	自動運転レベル４（運転員無）
		実 績	実証支援	実証支援・実装	
	公共交通における先端技術（ＡＩデマンド、Ma a S等）の導入	年度計画	準備・導入	検証・実施	検証・実施
		実 績	導入	検証・実施	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【ひたちＢＲＴの自動運転システムの導入支援】 ・ひたちＢＲＴにおける乗務員乗車型自動運転レベル４の運行に向けた、関係者協議等を支援した。 ・令和７年２月３日より、ひたちＢＲＴにおける乗務員乗車型自動運転レベル４の営業運行が開始された。 【新モビリティサービス（ＡＩデマンドサービス、Ma a S）実装の支援】 ・ＡＩデマンドシステムを活用した乗合タクシー「みなみ号」の運行を継続して実施するとともに、利用状況を分析し、利用実態等に応じた予約システムの利用者予約画面等のデザイン変更や運行内容の改善を行った。 ・導入前利用者数（Ｒ４．１０～Ｒ５．９）：１,２２５人 導入後利用者数（Ｒ５．１０～Ｒ６．９）：２,３０９人 ・令和６年度利用者数（Ｒ６．４～Ｒ７．３）：２,７０３人				

No. 15	推進事項	中小企業のDX促進（継続）			
内 容	中小企業の経営継続のため、コロナ禍を契機とする「新しい生活様式」に対応した企業変革、経営革新に向け、デジタル技術を活用した取組を支援する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課				
主な取組	①DX診断、ハンズオン支援（専門家派遣）の実施 ②デジタルツールの導入支援など		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	DX診断・ハンズオン支援を実施する中小企業数 【R4年度：9社（12月現在）】	指 標	9社	9社	9社
		実 績	12社	10社	
	DX推進のための研究会参加企業数 【R4年度：8社（12月現在）】	指 標	8社	8社	8社
		実 績	18社	12社	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【DX診断、ハンズオン支援（専門家派遣）の実施】 - 生産性向上や競争力強化を目的としたデジタル技術の活用に係る取組について、専門的知見を有した専門家の協力を得ながら地域中小企業への支援を実施した。 - 支援対象企業におけるDXツールの導入及び活用方法を検討するDX診断と、ツール導入後の自走化を後押しするハンズオン支援を推進し、10社へ支援を実施した。 【デジタルツールの導入支援など】 - 中小企業におけるDX導入事例の横展開や、新たな技術の導入等について知見を深めるためのDX研究会を2回開催した。（参加企業数12社）				

No. 16	推進事項	水道検針業務の効率化（継続）			
内 容	デジタル技術を活用した大口径水道メータの自動検針をメータの更新時期等を考慮し計画的に進めるなど、水道検針業務の効率化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 料金課				
主な取組	①効率的な検針手法の調査・検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	大口径スマートメータの設置数（累計）（全24基）	指 標	20基	22基	24基
		実 績	20基	22基	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況及び成果	・ 令和6年度は、新たに2基のメータに対しデータ読取り機器と通信機器の設置が完了した。 ・ 設置後、検針データの受信状況テストを実施し、正常に検針データを取得できたため、検針員による検針から自動検針に切り替えた。 《設置日及び設置場所（口径）》 ・ 7月30日 日立市民会館 （100mm） 日立市若葉町1-5-8 ・ 8月1日 茨城港湾事務所 （150mm） 日立市みなと町5773-13（第3ふ頭地区）				

No. 17	推進事項	デジタル教材・機器を活用した学びの質の向上			
内 容	情報教育環境の充実や学びの質の向上を図るため、指導者・学習者用のデジタル教科書を段階的に導入し、検証するとともに、電子黒板を始めとするＩＣＴ機器の整備を推進する。				
担当部課	教育委員会 指導課 ・ 学校施設課				
主な取組	①デジタル教科書の導入・検証 ②ＩＣＴ機器の整備		推 進 期 間		
			令和５年度	令和６年度	令和７年度
推進指標	デジタル教科書の活用割合（週１回以上） 【Ｒ４年度：８２.５％（１２月現在）】	指 標	９０.０％	９５.０％	１００％
		実 績	９５.０％	９７.６％	
	普通教室における電子黒板（ディスプレイ型）の設置率 【Ｒ４年度：１７.３％（１２月現在） （７３台／４２１教室）】	指 標	１００％	－	－
		実 績	１００％	－	
進捗状況	Ａ 計画どおり進んでいる				
推進状況	【デジタル教科書の活用】 ・ デジタル教科書は、ほぼ毎日、ほとんどの学年で利用されている。 ・ 活用割合は、令和６年１１月の調査では９７.６％であり、指標を２.６ポイント上回っている。 【ＩＣＴ支援員の活用】 ・ ＧＩＧＡだよりによる啓発、指導主事の学校訪問における指導等を通して、有効な活用が図られている。				

(ウ) 脱炭素に向けた取組の推進（４項目）

No. 18	推進事項	脱炭素化の推進			
内 容	「ゼロカーボンシティひたち」の実現に向け、一般家庭における再生可能エネルギーなどの活用による脱炭素化と公共施設への再生可能エネルギー等の導入を推進する。				
担当部課	市民生活環境部 環境推進課 ・ コミュニティ協働課 ・ 関係課				
主な取組	①再生可能エネルギーへの転換支援 ②省エネ等の啓発 ③コミュニティ環境活動への支援 ④公共施設への再生可能エネルギー等導入検討		推 進 期 間		
			令和５年度	令和６年度	令和７年度
推進指標等	家庭用蓄電システムの補助件数 【Ｒ３年度：91件】	指 標	100件	100件	100件
		実 績	186件	135件	
	公共施設・遊休地への太陽光発電導入等計画策定及び効率的な運用の検討	年度計画	計画策定	推進	推進
		実 績	計画策定	推進	
進捗状況	Ａ 計画どおり進んでいる				
推進状況	【再生可能エネルギーへの転換支援】 ・家庭用蓄電システムの補助申請については、再生可能エネルギーをより効率的に使用する意識が高まる中、堅調に推移しており、指標は達成した。 【省エネ等の啓発】 ・エコフェスひたちへの出展、市報やホームページによる広報のほか、他課と協力しながら各種イベント等で脱炭素化に向けた啓発を実施した。 ・「実はこれもゼロカーボン」キャンペーンを実施し、地産地消をテーマに、市内スーパー等と協力して啓発事業を進めた。 【コミュニティ環境活動への支援】 ・コミュニティ単会へ環境活動交付金（年間50万円）による支援を行った。 【公共施設への再生可能エネルギー等導入検討】 ・民間の活力を利用するＰＰＡ※方式の導入を目指し、プロポーザル実施に向けた検討を進めたが、業者との契約には至らなかったため、令和７年度も引き続き導入方法等について検討を行う。 ※ＰＰＡ：Power Purchase Agreement（電力購入契約） ⇒ＰＰＡ事業者と契約することで初期費用がゼロで太陽光発電システムを導入でき、メンテナンスもＰＰＡ事業者が行い、契約期間終了後は設備を譲り受ける。 その代わりに、契約終了までの間、利用者はＰＰＡ事業者に利用した分の電気代を支払う。				

No. 19	推進事項	気候変動に適応したまち（暑さ対策）の推進			
内 容	夏の厳しい暑さ対策として、公共施設・商業施設等を利用したまちなかオアシス（休息所）の普及を推進するとともに、夏でも自然の涼しさを感じられるクールスポットの情報発信や熱中症の注意喚起を行う。				
担当部課	市民生活環境部 環境推進課 ・ 関係課				
主な取組	①まちなかオアシスの普及推進 ②各種広報媒体を活用したクールスポットなどの情報発信		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	新たに設置するまちなかオアシス数	指 標	57施設	10施設	10施設
		実 績	60施設	41施設	
	新たに紹介するクールスポットの件数	指 標	70件	30件	30件
		実 績	0件	48件	
	天気相談所の情報へのアクセス数 （ホームページの利用者や見学者数） 【R3年度：681,895件】	指 標	689,000件	695,400件	704,000件
		実 績	571,437件	538,966件	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【まちなかオアシスの普及促進】 ・まちなかオアシス（国のクーリングシェルター）の普及促進については、国の気候変動適応法の改正により、更なる推進の呼びかけがあったため今年度は、令和5年度に設置した施設を中心に、ドラッグストア及び郵便局等の協力を得て、101施設（公共施設40、商業施設61）に設置することができた。				
	【各種広報媒体を活用したクールスポットなどの情報発信】 ・クールスポットの紹介については、各所の安全確認を行うとともに、市内を3区域に分けて整理し、48か所を紹介することができた。				
	【天気相談所の情報へのアクセス数】 ・天気相談所の情報へのアクセス数について、ホームページ閲覧数は(R3)127,278件から(R6)283,704件と2.2倍に増加しているが、SNSは統計方法の変更により減少している。				
	区分	R3	R5	R6	
	ホームページ閲覧数	127,278	216,937	283,704	
	SNSアクセス数	553,139	352,797	253,719	
	見学者数	598	484	408	
	その他（電話件数）	880	1,219	1,135	
	計	681,895件	571,437件	538,966件	

No. 20	推進事項	中小企業の脱炭素経営の促進			
内 容	産学金官連携によるコンソーシアムにおいて、脱炭素化の施策を検討・推進するなど、中小企業の脱炭素経営を促進する。				
担当部課	産業経済部 商工振興課				
主な取組	①中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム協議会の開催 ②脱炭素経営の支援		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	脱炭素経営窓口相談件数 【R4年度：76件（12月現在）】	指 標	80件	100件	120件
		実 績	77件	174件	
	ゼロカーボンアクション表彰応募件数 【R4年度：20件（12月現在）】	指 標	20件	25件	30件
		実 績	17件	10件	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【中小企業脱炭素経営促進コンソーシアム協議会の開催】 ・令和6年度脱炭素経営促進コンソーシアム協議会を3回開催し、市の取組状況などを共有した。（7/24、1/28、3/27） 【脱炭素経営の支援】 ・脱炭素経営支援システムの利用事業者拡大を図るため、2,099件のDM送付や、299社に対する企業訪問を実施した。（利用申込事業者88社） ・令和6年度ゼロカーボンアクション表彰として、10事業者からの応募を受け、表彰した。				

No. 21	推進事項	ゼロカーボンZOOの検討			
内 容	温室効果ガスの排出削減を図るため、ゼロカーボンZOOの実践に向けた施設整備を検討する。				
担当部課	産業経済部 かみね公園管理事務所				
主な取組	①各獣舎暖房機器の燃料転換に向けた検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	二酸化炭素排出量削減に向けた施設整備の検討	年度計画	検討	方向性決定	実施
		実 績	検討	検討	
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【各獣舎暖房機器の燃料転換に向けた検討】 園内の景観維持、二酸化炭素削減及び燃料費の削減が期待できる熱源として、「都市ガス」が最も効果的であるため、燃料転換に向けた更なる検討を進めた。 動物園再整備事業エリアとの関連性（工事区画及び来園者ルート）を鑑み、引き続き動物園再整備事業と整合が取れた効果的な燃料転換の実施方法等について検討を進める。				

イ 更なる財源確保・経費削減の検討推進（7項目）

No. 22	推進事項	新たな財源確保に向けた取組（継続）			
内 容	クラウドファンディング(使途を具体化した上で募るふるさと寄附金)の実施など、新たな財源確保に向けた取組を推進する。				
担当部課	市長公室 財政課 ・ 関係課				
主な取組	①クラウドファンディングの実施 ②市が発行する冊子等への有料広告の推進		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	クラウドファンディング実施事業 【R4年度：3事業】	指 標	2事業	2事業	2事業
		実 績	0事業	1事業	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【クラウドファンディング】 ・これまでの実績を踏まえ、更に実施効果を高めるため、ふるさと寄附金の寄附額が最も少ない第4四半期（令和7年1月以降）に、特にPR性の高い1事業に絞り込み、募集期間を長めに設定して集中的に実施することとした。 ・クラウドファンディング実施プロジェクトとして市民運動公園野球場再整備事業を選定し、受付期間を令和7年1月17日から3月24日まで（67日間）、目標金額を20,000千円に設定した。 ・実施結果は278件、51,391千円であった。 ・クラウドファンディングで募った寄附金については、令和7年3月31日付け専決補正予算で財政調整基金に積立した。 【有料広告の推進】 ・市内イントラ掲示板で「財源確保のための有料広告の取り組みについて（お願い）」（4月18日付け）を掲載し、有料広告の取組を推進した。 ・長田広告(株)との「広告付き消毒液スタンド及び消毒液の設置・運用に関する協定書」（令和3年6月1日締結）に基づき、広告付き消毒液スタンドを設置（本庁舎3台、多賀市民プラザ1台）して歳出抑制（消毒液の年間提供量48本/スタンド、年間約23万円の経費削減）を図った。 ・令和6年度における有料広告の取組により12,058千円の財源を確保した。 （市報8,100千円、日立駅自由通路1,500千円、アリーナ・野球場952千円など） 【企業版ふるさと納税】 ・「企業版ふるさと納税」制度の活用に必要な地域再生計画について令和5年3月31日付けで国から認定を受け、制度の活用を令和5年度から開始した。 ・令和6年度における寄附受入実績は87,765千円であった。（寄附企業12社）				

No. 23	推進事項	地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保（継続）			
内 容	安定的な財源確保を図るため、魅力ある地場産品等の発掘・活用など、ふるさと寄附の確保に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 市民税課 ・ 産業経済部 観光振興課				
主な取組	①魅力ある地場産品、体験型等の発掘・活用 ②市のイメージ向上につながる情報発信		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	新規地場産品返礼品追加数 【R4年度：17品】	指 標	7品	7品	7品
		実 績	38品	133品	
	新規体験型返礼品追加数 【R4年度：2品】	指 標	3品	3品	3品
		実 績	5種10品	4種7品	
進捗状況	S 計画より進んでいる				
推進状況	【魅力ある地場産品、体験型等の発掘・活用】 ・市内事業者等への積極的な働きかけにより、新規地場産品返礼品を発掘し、返礼品数の大幅な拡充につなげた。（干し芋5品、洗濯乾燥機等2品、炊飯器3品、業務用掃除機2品、コーヒー8品、LEDシーリングライト4品、お菓子1品、オーブンレンジ7品、犬猫用おしっこチェックセット4品、笹巻10品、常陸牛51品、オーダーメイドのウクレレ1品、茂宮かぼちゃ3品、漆器等11品、あんこう鍋・しらす等の海産物5品、日本酒5品、オーダーメイドの表札・ネームプレート等11品） 【新規体験型返礼品追加】 ・体験型返礼品として、ホテル テラス ザ スクエア日立のスイートルームペア宿泊券（1種1品）、ひたちシーサイドマラソンエントリー（1種1品）、サウナ利用に係る利用券（1種1品）及びふるさと納税ポータルサイト「さとふる」において、市内ゴルフ場（ザ・オーシャンGC、日立GC）利用に係るゴルフプレークーポン（1種4品）を追加した。 （参考） ・寄附者の利便性を向上させるとともに、寄附の裾野を拡大するため、新たなポータルサイトとして、「ANAのふるさと納税」、「Amazonふるさと納税」の利用を開始した。 ・総務大臣通知（令和6年9月26日付け）により「ふるさと納税の対象となる地方団体の指定」を受けた（指定対象期間 令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）。 ・令和6年9月能登半島豪雨の災害支援のため、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」において、令和6年9月26日から令和6年12月31日まで、石川県能登町の代理として、同町へのふるさと寄附を受付し、同町に送金した。（27件、390,000円） <ふるさと寄附金申込状況（令和7年3月31日現在）> 申込件数：20,137件 申込金額：3,234,882,000円				

No. 24	推進事項	借地の解消推進（継続）			
内 容	借地料の縮減を図るため、施設の用途廃止による返地など、借地の解消に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	①施設の用途廃止による返地 ②買収による借地の縮減		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	用途廃止等による返地面積	指 標	1,000㎡	1,000㎡	1,000㎡
		実 績	1,225.47㎡	9,374.43㎡	
進捗状況	S 計画より進んでいる				
推進状況	【施設の用途廃止】 ・市営住宅の年度内の用途廃止による返地や、今後の用途廃止の計画、問題点について市営住宅課と情報共有を図った。 ・用途廃止調整会議を開催し、各課における施設の用途廃止の計画や問題点についての情報共有を図った。 （成果） 【用途廃止等による返地】 合計面積 ▲4,375.77㎡ （借地料 ▲3,988,363円/年） ・旧萬春園敷（9/30）解約 （土地所有者1人） 鮎川町2丁目115番 面積 ▲2,043.02㎡ （借地料 ▲2,670,227円/年） ・中里コミュニティ広場（10/30）解約（土地所有者1人） 下深荻町字橋本13番外 面積 ▲746.00㎡ （借地料 ▲117,868円/年） ・防火水槽（3/31解約）（土地所有者1人） 大和田町字西宿2516番 面積 ▲36.00㎡ （借地料 ▲13,788円/年） ・茂宮かぼちゃ塾敷（3/31解約）（土地所有者1人） 茂宮町字川崎736 面積 ▲238.00㎡ （借地料 ▲2,380円/年） ・市営住宅（戸沢団地）（3/31解約）（土地所有者1人） 桜川町4丁目83番外 面積 ▲1,312.75㎡ （借地料 ▲1,184,100円/年） 【買収等による借地面積減】合計 面積 ▲4,998.66㎡ （借地料 ▲2,825,427円/年） ・滑川小学校敷（12/25買収）（土地所有者1人） 滑川本町1丁目244番1 面積 ▲1,272.61㎡ （借地料 ▲887,009円/年） ・市営住宅（滑川団地）（3/31買収）（土地所有者3人） 滑川本町1丁目223番1外 面積 ▲859.78㎡ （借地料 ▲508,989円/年） ・市営住宅（滑川団地）（3/31買収）（土地所有者1人） 滑川本町1丁目377番 面積 ▲413.05㎡ （借地料 ▲244,525円/年） ・市営住宅（上の代団地）（3/31交換取得）（土地所有者3人） 田尻町2丁目311番1 面積 ▲2,453.22㎡ （借地料 ▲1,184,904円/年）				

No. 25	推進事項	市営霊園管理料の収納業務強化			
内 容	霊園管理料の更なる収納率向上や納付者の利便性向上を図るため、多様な納付方法を検討する。				
担当部課	市民生活環境部 環境推進課				
主な取組	①市税等や近隣市町村の収納方法調査 ②コンビニ納付等の検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	霊園管理料収納率	指 標	99.0%	99.1%	99.2%
	【R3年度：98.9%】	実 績	98.8%	98.8%	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【霊園管理料収納状況】 令和6年度霊園管理料収納状況 収納率 98.8%（令和6年度上期96.6%） 【滞納整理実施状況】 （1） 実施期間：令和6年11月25日～12月24日 （2） 対 象：令和6年度対象者 162件 （3） 結 果：423,950円（未済額削減） 【コンビニ納付等の検討】 ・国が進めている「e L T A Xを活用した公金収納」の動向を踏まえ、ベンダー等と霊園管理料への導入を検討したが、次の課題があることが判明した。 ①国が示すe L T A Xシステム標準仕様書の完了がR 8. 8であること。 ②e L T A Xを運用するためには、ネットワーク環境が必要であること。 ③e L T A Xを運用するための基礎となる霊園管理システムの再構築が必須であること。 ・このため、国の動向を注視し、他市の状況等を再調査・研究を進めながら、納付方法等の検討を行う。 ・また、市営霊園使用者からニーズの高い「コンビニ」納付についても検討を行ったが、運用するための霊園管理システムの再構築が必須であり、その費用が高額になることが判明した。				

No. 26	推進事項	ジェネリック医薬品の利用促進（継続）														
内 容	国民健康保険被保険者の保険給付費などの伸びを抑制するため、ジェネリック医薬品（価格の安い後発医薬品）の利用促進に向けた取組を推進する。															
担当部課	保健福祉部 国民健康保険課 ・ 生活支援課															
主な取組	①利用啓発 ②医師会等との連携 ③差額通知対象条件の拡大		推 進 期 間													
			令和5年度	令和6年度	令和7年度											
推進指標	ジェネリック医薬品の利用率 【R4年度：79.1％】	指 標	80.0％以上	81.0％以上	82.0％以上											
		実 績	81.9％	87.1％												
進捗状況	A 計画どおり進んでいる															
推進状況	【利用啓発】 ・ FMひたちにおけるジェネリック医薬品に係る情報発信を実施した。（4月） ・ ジェネリック医薬品利用希望カード（被保険者証交付時に保険証台紙に印刷）及びジェネリック医薬品に関する内容の記載があるパンフレットを配布した。（7月の被保険者証更新時及び新規国保加入者へ配布） ・ 8/20号市報掲載（ジェネリック医薬品活用促進） ・ 11/20号市報掲載（ジェネリック医薬品活用促進） ・ ジェネリック医薬品の普及促進に係るチラシの配布依頼を行った。 （1月市民課、各支所及び日立駅前出張所） ・ 被保護者の定期訪問時におけるジェネリック医薬品利用を勧奨した。（生活支援課）															
	【医師会等との連携】 ・ 医師会・薬剤師会を訪問し、ジェネリック医薬品利用促進に係る協力を依頼した。（5月） ・ 医師会・薬剤師会会員へ、被保険者へのジェネリック医薬品利用勧奨のためのポスター掲示を依頼した。（5月）															
	【差額通知対象条件の拡大】 ・ 専門業者とのジェネリック医薬品利用差額通知に係る業務委託契約の締結を行った。（5月） （昨年度は年1回だった差額通知等の送付を、年2回とするよう業務委託の内容を変更） ・ 被保険者に対し、ジェネリック医薬品利用差額を通知した。1,223通の発送（8月） ・ 被保険者に対し、ジェネリック医薬品利用差額を通知した。1,116通の発送（11月）															
	<table><tr><th colspan="3">ジェネリック医薬品利用率</th></tr><tr><td>全国平均</td><td>82.8％</td><td>令和6年3月現在</td></tr><tr><td>茨城県平均</td><td>88.2％</td><td>令和6年10月現在</td></tr><tr><td>日立市</td><td>87.1％</td><td>令和6年10月現在</td></tr></table> （前年同時期の81.2％から5.9ポイント上昇した。）					ジェネリック医薬品利用率			全国平均	82.8％	令和6年3月現在	茨城県平均	88.2％	令和6年10月現在	日立市	87.1％
ジェネリック医薬品利用率																
全国平均	82.8％	令和6年3月現在														
茨城県平均	88.2％	令和6年10月現在														
日立市	87.1％	令和6年10月現在														

No. 27	推進事項	公園管理経費の削減に向けた取組			
内 容	公園等の維持管理に係る経費削減のため、公園を守る会等への支援のほか、不点灯又は老朽化している公園灯の計画的なＬＥＤ化を推進する。				
担当部課	都市建設部 都市整備課				
主な取組	①自走式草刈機等の貸出による公園を守る会等への支援 ②公園灯のＬＥＤ化		推 進 期 間		
			令和５年度	令和６年度	令和７年度
推進指標	自走式草刈機の貸出台数 【Ｒ４年度：４２台（１２月現在）】	指 標	６０台	７５台	９０台
		実 績	８４台	９５台	
	公園灯のＬＥＤ化率 【Ｒ３年度：４０．１％】	指 標	５０．０％	６０．０％	７０．０％
		実 績	５７．５％	６２．０％	
進捗状況	Ａ 計画どおり進んでいる				
推進状況	【自走式草刈機の貸出】 ・自走式草刈機を使用場所まで配送、回収する「自走式草刈機貸出委託」の効果もあり、貸出件数が増加している。引き続き貸出の周知を図り、守る会等の更なる負担軽減を進めていく。 【公園灯のＬＥＤ化】 ・公園灯の不点があると都度ＬＥＤ電球へ改修を行っており、更なる光熱費削減に向けて引き続き取り組んでいく。（全体４４０灯中、ＬＥＤ化 ２７３灯）				

No. 28	推進事項	雨水管渠改築事業における工事費の削減			
内 容	雨水管渠改築工事費の削減のため、実施設計における各工法の比較検討や新技術の情報収集を行い、最も経済的かつ機能的な工法を採用し事業を推進する。				
担当部課	上下水道部 下水道課				
主な取組	①各工法の比較検討 ②新技術の情報収集 ③国土交通省との個別協議		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	管渠改築予定排水区	年度計画	舟入川排水区	所沢川排水区等	八反原川排水区等
		実 績	個別協議 (2件) 個別協議完了	工法比較 工事発注 発注完了	
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【工事】 ・工事箇所において、施工ヤード確保のための土地所有者との交渉に不測の日数を要したことから、年度内完成が困難なため繰越をした。				

ウ 公共施設の最適化、公有財産の有効活用（16 項目）

（ア）公共施設の最適化（10 項目）

No. 29	推進事項	公共施設マネジメントの推進（継続）			
内 容	公共施設の維持管理や更新経費の削減・平準化を図るため、公共施設の長寿命化等に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 公共財産管理課 ・ 関係課				
主な取組	①公共施設マネジメント計画の推進 ②公共施設等総合管理基金の活用 ③トイレ整備計画に基づくトイレ整備		推 進 期 間		
			令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
推進指標	公共施設マネジメント計画に基づく施設長寿命化等の取組件数 【R 4 年度：46件】	指 標	36件	25件	26件
		実 績	42件	36件	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【公共施設マネジメント計画の推進】 ・中期行動計画の令和 5 年度中における取組状況について庁内調査を実施し、公共施設マネジメント推進会議（7/31）で報告した。 【公共施設等総合管理基金の活用】 ・公共施設等総合管理基金を活用して令和 6 年度に 4 事業（4 工事、2 委託、移転補償）を実施した。 ・公共施設等総合管理基金の活用を図るため、令和 7 年度の事業要望調査を実施し（要望件数：17事業、28工事）、金沢老人福祉センターの解体工事に充当することを決定した。 【トイレ整備計画に基づくトイレ整備】 ・トイレ整備計画における洋式化率目標値（75%）は達成したが、未着手の施設（31施設、35棟）への対応のため計画変更の検討を進めている。				

No. 30	推進事項	農業水利施設の長寿命化の推進			
内 容	主要な農業水利施設（農業用排水路、取水堰、ため池等）の施設管理台帳を整備するとともに、個別施設計画を策定し、施設の長寿命化に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 農林水産課				
主な取組	①農業水利施設管理台帳の整備 ②個別施設計画の策定		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標等	土地改良施設管理台帳の整備率	指 標	30%	80%	100%
		実 績	30%	100%	
	個別施設計画の策定（北部・西部・南部）	年度計画	検討	1 地区	2 地区
		実 績	検討	—	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【農業水利施設管理台帳の整備】 ・西部、南部地区農業用水利施設管理台帳作成業務委託契約が完了した。 【個別施設計画の策定】 ・台帳の整備を令和6年度に優先して完了させたため、令和7年度に個別施設の長寿命化に係る計画の策定を実施する。				

No. 31	推進事項	幼児施設の適正配置等の推進（継続）			
内 容	幼児教育・保育のより良い環境を整備するため、施設の適正配置及び幼児教育・保育環境の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 子ども施設課				
主な取組	①利用者のニーズに応じた児童受入枠の調整及び適正配置の検討 ②計画的な大規模修繕等による教育・保育環境の向上		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画等	適正配置等の見直し	年度計画	検討	方針決定	実施
		実 績	検討	検討	
	計画的な大規模修繕等実施園数	指 標	4 園	3 園	3 園
		実 績	4 園	—	
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【利用者のニーズに応じた児童受入枠の調整及び適正配置の検討】 ・児童受入枠の調整により4月1日付け入園の園児は待機なし。 ・適正配置計画について、市内各施設の在園児及び新規入園児の申込状況を考慮し検討中 【計画的な大規模修繕等による教育・保育環境の向上】 適正配置及び計画修繕について、園舎の多くが昭和50年代に建てられた施設であり、今後10年以内に築50年以上になる園舎もあることから、維持管理に掛かる費用が増加することが想定される。維持管理の方向性についても検討する必要がある、さらには、出生数が低く少子化が進んでいることから、今後の施設の在り方も含め引き続き検討する。				

No. 32	推進事項	市障害者就労支援施設（福祉作業所）の在り方検討			
内 容	民間施設の増加に伴い利用者数が減少している市の福祉作業所（4施設）について、利用者数の増加に向けた取組を推進するとともに、在り方を検討し、施設の最適化を図る。				
担当部課	保健福祉部 障害福祉課				
主な取組	①利用者数増加に向けた取組推進 ②課題分析 ③適正配置の検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	利用者数増加の取組	年度計画	検討・推進	推進	検証
		実 績	検討・推進	検討・推進	
	適正配置の検討	年度計画	検討	検討	方針決定
		実 績	検討	検討	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【利用者数増加に向けた取組推進】 ・民間就労支援B型事業所（市内25事業所）への昼食提供等に関する実態調査を実施した。 ・福祉作業所における昼食提供について、関係課所、指定管理者と意見交換を行った。 ・福祉作業所利用者に対して、昼食提供に関する希望調査を実施した。 ・利用対象とする主な障害を知的障害のみとしていたが、利用者数増加に向けた取組として、R7.4月から知的障害・身体障害・精神障害に拡大することを決定した。 【適正配置の検討】 ・福祉作業所利用者の実態調査を実施した。 ・各福祉作業所の適正な定員数の見直しに係る指定管理者との意見交換を行った。 ・福祉作業所の現状を踏まえて、適正な定員数とするため、R7.4月から各福祉作業所の定員を20人に減員することを決定した。 滑川：30→20人、桐木田：30→20人、大みか：25→20人 ※十王は元々定員20人のため現状維持				

No. 33	推進事項	市営住宅の管理戸数の適正化（継続）			
内 容	市営住宅の管理戸数の適正化を図るため、市営住宅ストック総合活用計画に基づく用途廃止及び長寿命化に向けた取組を推進する。				
担当部課	保健福祉部 市営住宅課				
主な取組	①計画的な用途廃止及び返地による借地の解消		推 進 期 間		
	②大規模修繕等による居住環境の改善		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	用途廃止戸数	指 標	18戸	68戸	60戸
		実 績	20戸	40戸	
	計画修繕戸数	指 標	256戸	178戸	160戸
		実 績	206戸	48戸	
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【計画的な用途廃止及び返地による借地の解消】 ・用途廃止については、市営戸沢団地の一部10棟40戸を解体した。 ※年度当初は68戸を用途廃止する予定であったが、社会資本整備総合交付金の配分額が少なかったため40戸のみを解体した。 ・市営戸沢団地の借地の一部を返地した。 桜川町4丁目83 765.10㎡ 桜川町4丁目84 547.65㎡ 合 計 1312.75㎡（年間借地料1,184,100円の減） 【大規模修繕等による居住環境の改善】 ・計画修繕については、市営桐木田団地 1 棟16戸及び森下団地 2 棟32戸の外壁改修工事を行った。 ※計画では、桐木田団地32戸及び森下団地36戸の外壁改修工事、渡志団地110戸の給水管改修工事を行う予定であったが、上記のとおりとなった。				

No. 34	推進事項	さくらのまちづくりの推進（継続）			
内 容	平和通りの桜並木を将来に継承するため、ひたちさくら彩(いろ)プラン（日立市さくらのまちづくり基本計画）の基本方針に基づき、「さくらのまち日立」の原風景を次の世代に引き継ぐまちづくりを推進する。				
担当部課	都市建設部 さくら課				
主な取組	①桜の計画的な更新 ②第Ⅱ期更新計画の策定 ③桜の魅力発信		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	平和通りの桜の更新本数	指 標	5本	5本	5本
	【R4年度：5本】	実 績	6本	8本	
	さくらのまちづくりに関する 情報発信	指 標	5回	5回	5回
	【R4年度：4回】	実 績	5回	5回	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【平和通りの桜の更新】				
	年度	内容			
	R5	・衰弱した危険木について、台風等による倒木を未然に防ぐことを目的に7本伐採・伐根を実施した。また、樹木診断の実施結果により、倒木の危険が大きい10本の伐採・伐根を実施したのち、6本の植樹を行った。			
	R6	・平和通り桜更新実施計画～第Ⅱ期～に基づき、倒木の危険が大きい9本の伐採・伐根を実施したのち、8本の植樹を行った。			
	・危険木を優先的に伐採することで、倒木による事故を未然に防ぐことができた。				
推進状況	【さくらのまちづくりに関する情報発信】				
	・本市の桜の歴史を学びながら、魅力ある桜の新たな名所を巡る機会を提供するため、日立さくらまつりで、さくらのまち日立ガイドブックの配布や、さくらのまちづくりに関するパンフレット等の配布を実施した。				
	・平和通り桜更新実施計画～第Ⅱ期～を策定し、市報や市ホームページ、報道等で広報した。				
	・さくら課独自のInstagram運用を開始し、情報発信の機会を拡充した。				
	・コミュニティ活動ポイントアプリ「まちのコイン」を活用し、インスタフォロー等の促進を図った。				
推進状況	・子どもの頃から郷土の宝を大切にする心を育む取組の一環として、本市の花である桜に関する学習の機会を創出するため、市内小学校でさくら教室（6校）を開催した。				

No. 35	推進事項	上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）			
内 容	将来にわたり上下水道事業の安定的なサービス提供を継続するため、「日立市上下水道事業経営戦略」に基づく上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 水道課 ・ 下水道課 ・ 浄化センター				
主な取組	①上下水道管路施設の耐震化 ②池の川処理場施設の耐震化		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	上水道管路の耐震化率 （耐震管路／主要管路） 【R3年度：40.9％】	指 標	41.0％	41.1％	42.1％
		実 績	41.0％	41.0％	
	下水道管路の耐震診断率 （耐震診断実施管路／重要管路） 【R3年度：41.1％】	指 標	46.4％	48.9％	54.4％
		実 績	47.5％	47.9％	
	池の川処理場施設の耐震化率 （耐震施設／施設） 【R3年度：27.8％】	指 標	38.9％	38.9％	38.9％
		実 績	33.3％	33.3％	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【上水道管路の耐震化率】 ・令和6年度については、配水管更新工事（27工事9.8km）を実施した。 ・主要管路の更新計画見直しにより、耐震化に遅れが生じており、耐震化率は昨年度と同じ41.0％となった。 【下水道管路の耐震診断率】 ・管路施設耐震実施設計委託により、耐震診断（540m）と6基のマンホール浮上抑制対策、耐震化工事として8基のマンホール浮上抑制工事を実施した。耐震診断率は、47.9％に達した。 【池の川処理場施設の耐震化率】 ・令和5年度に発生した処理場の豪雨災害に伴い、令和6年度は災害復旧工事を優先したため、耐震化に遅れが生じており、耐震化率は昨年度と同じ33.3％となった。				

No. 36	推進事項	漏水調査の効率的な実施（継続）				
内 容	水資源の有効活用と漏水による道路陥没等の防止のため、漏水調査の効率的な実施に向けた取組を推進する。					
担当部課	上下水道部 水道課					
主な取組	①衛星画像を利用したA Iによる漏水調査等の検討 ②漏水調査（音聴方式・監視方式）の調査サイクルの見直し ③漏水危険区間の絞り込み等による調査成果の検証		推 進 期 間			
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	
推進計画	衛星画像を利用したA Iによる漏水調査等	年度計画	検討	実施・検証	実施・検証	
		実 績	検討済	実施済		
	漏水調査（音聴方式・監視方式）の調査サイクルの見直し	年度計画	検討	実施・検証	実施・検証	
		実 績	検討済	実施済		
進捗状況	A 計画どおり進んでいる					
推進状況	【衛星画像を利用したA Iによる漏水調査等の検討】 ・衛星画像を利用したA Iによる漏水調査は、調査期間の短縮や作業効率の向上に有効であると判断し令和6年度に業務委託を発注した。 【漏水調査（音聴方式・監視方式）の調査サイクルの見直し】 ・衛星画像を利用してA Iにより絞り込んだ区域内の漏水調査を実施する予定となるため、成果に応じ、市内の調査サイクルを見直すこととした。 【漏水危険区間の絞り込み等による調査成果の検証】 ・本市における令和6年度の調査結果と、これまでの漏水調査の結果を比較検証することで、より効果的な調査の実施に向けた改善を図る。					

No. 37	推進事項	水道施設の維持管理の効率化			
内 容	業務の効率化を図るため、水道施設における点検方法の見直しや施設の延命化に向けた円滑な業務遂行への取組を推進する。				
担当部課	上下水道部 浄水課				
主な取組	①施設点検方法の見直し		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	点検方法のマニュアル作成	年度計画	検討	作成	運用・検証
		実 績	検討	作成	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【施設点検方法の見直し】 ・維持管理における各施設の課題や問題点の解決策 (1) 遠方監視装置を有効活用した点検については、試行中である。 石灰山加圧ポンプ場に水位計を設置し、中央監視室の小規模監視装置による遠隔監視が可能となった。 (2) 施設ごとの点検頻度・方法については、検討中である。 ア エリア、日にちを決め集中して点検を実施（試行中） イ 施設ごとに月1回、週1回の点検回数を決めて実施（試行中） ウ 重要性や優先度の見直し（検討中） エ 施設ごとに異なる点検項目（整理中） (3) 電話通報システム導入の検討 令和7年度予算編成において、未導入の空久保加圧ポンプ場に非常通報装置の設置を要望した。（配当あり） ・厚生労働省「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」との照合 (1) 現在の点検内容でほぼ網羅されていることは確認できたが、一部については、追加をしていく。 ・設備台帳導入（R6）に合わせた点検 台帳システムは令和7年度から運用開始となるため、従来の点検方法を踏まえながら、システムを活用した効率的な点検方法の確立について試行することとした。 【点検方法のマニュアル作成】 ・素案の作成が完了した。令和7年度からは、実際に運用していく中で個別の各項目について検討を加えながら更に整備していく。 所管施設数 90施設 (取水導水:5施設、浄水:6施設、送水:18施設、配水:60施設、その他:1施設)				

No. 38	推進事項	学校再編の推進（継続）			
内 容	「学校再編計画」に基づき、児童生徒のより良い学習環境を維持するため、学校再編に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 学校再編課				
主な取組	①基本方針に基づく目指す学校規模の確保 ②小中学校の連携強化 ③学校跡地の活用	推 進 期 間			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
推進計画	学校再編計画に基づく統合 目標校	年度計画	—	東小沢小・坂本小	平沢中・駒王中、 坂本中・久慈中
		実 績	—	1 件	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【学校再編計画に基づく統合】 ・東小沢小学校と坂本小学校を統合し、坂本東小学校が開校した。（4/1） 【学校再編に向けた取組】 ・5/5号市報に取組状況を掲載し、市民に周知した。（掲載内容：各統合準備委員会の進捗状況、令和6年度学校再編の進め方、坂本東小学校の開校） ・統合準備委員会を開催した。 山部小学校・櫛形小学校統合準備委員会（第7回（5/28）） 坂本中学校・久慈中学校統合準備委員会（第7回（6/19）、第8回（7/17）、第9回（10/25）、第10回（2/10）） 平沢中学校・駒王中学校統合準備委員会（第6回（6/21）、第7回（2/14）、第8回（2/21）） ・松風中学校制服検討会議を開催した。（7/29） ・閉校式を開催した。 久慈中学校（3/3）、坂本中学校（3/6）、平沢中学校（3/6）、駒王中学校（3/24） ・仲町小・中小路小・宮田小の各校PTA代表への説明を実施した。 仲町小（2/18）、中小路小（2/20）、宮田小（2/27） ・仲町・中小路・宮田の各学区コミュニティ代表への説明を実施した。 宮田学区（4/22）、仲町学区（4/22）、中小路学区（4/25）、河原子学区（5/27）、大沼学区（5/27）、水木学区（5/27） ・仲町・中小路・宮田の各学区コミュニティとの意見交換会を実施した。（8/21、3/17） 【学校跡地の活用】 ・学校跡地活用事業の部内検討状況等を確認した。（8/21、12/3） ・学校跡地活用作業部会を開催した。（2/18） ・学校跡地活用検討委員会を開催した。（3/21）				

(イ) 公共施設の魅力向上・宣伝強化による利用促進（6項目）

No. 39	推進事項	文化施設等の魅力向上（継続）			
内 容	文化施設の利用拡大のため、インフルエンサー（影響力のある発信者）を活用した情報発信や、ライブビューイング（動画配信によるコンサート等）の検討など、魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	市民生活環境部 文化・国際課				
主な取組	①インフルエンサーを活用した情報発信 ②ライブビューイングの検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	文化施設公式SNSのフォロワー数	指 標	6,100人	7,300人	8,760人
		実 績	7,734人	8,824人	
	文化事業参加者数及び文化施設の入館者数 （文化事業：ひたち国際大道芸、ひたち秋祭り等 文化施設：日立シビックセンター、市民会館、 角記念市民ギャラリー、吉田正音楽記念館） 【R3年度：199,917人】	指 標	240,000人	288,000人	345,600人
		実 績	515,479人	636,965人	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	参加者数及び入館者数は増加傾向が見られ、指標を上回った。引き続き、文化事業・施設の魅力向上につながるよう、各種SNS等を使い積極的に情報発信に取り組んでいく。 【日立シビックセンター・市民会館】 ・各種イベントやコンサート、施設利用に関する情報などをホームページ・SNSを活用して積極的に発信した。 ・インフルエンサーとしてシビックアンバサダーを活用して各種情報を発信した。 ・施設利用コーディネーター制度を設け、利用者に対しきめ細やかな対応を行い利便性の向上を図ることで、施設の利用増、施設の魅力向上につなげた。 ・夏の科学館来館者誘致広報として、Instagram広告を活用したことで、例年より多くの来館者を得た。 【文化事業（各種イベント、コンサート等）】 令和6年度から、SNS（X、Instagram等）の発信を事業担当課で行うこととしたため、より詳しい、興味をひく内容を素早く発信することができ、イベント等への来場するきっかけを作ることができた。 【角記念市民ギャラリー】 貸館内容の情報発信を市ホームページにて行うとともに、自主企画展（夏・冬）を開催し、市民が様々なアートに触れる機会を提供した。市公式SNSだけでなく、自主企画展協力アーティストのSNSによっても積極的に情報発信が行われ、施設の魅力周知につながった。 【吉田正音楽記念館】 ・空調改修工事に伴い、5月27日から10月10日までの約4か月休館したが、その期間中に交流センター等で出張演奏を行い、記念館や吉田メロディーの魅力発信の継続に努めた。 ・開館20周年の節目となったことから、記念式典と橋幸夫名誉館長の講演会を実施するとともに、吉田メロディーコンサートの情報発信をSNSで実施し、幅広く集客を募り記念館の魅力周知につなげた。				

No. 40	推進事項	かみすわ山荘の魅力向上			
内 容	多様な利用者層への利用拡大を図るため、インフルエンサー（影響力のある発信者）を活用して魅力を発信するとともに、市民のニーズに合った魅力向上に向けた取組を検討する。				
担当部課	市民生活環境部 女性若者支援課				
主な取組	①インフルエンサーを活用した情報発信 ②かみすわ山荘魅力づくり構想の検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標等	かみすわ山荘の利用者数 【R3年度：895人】	指 標	1,000人	1,200人	1,450人
		実 績	2,549人	2,765人	
	かみすわ山荘魅力づくり構想	年度計画	策定	推進	推進
		実 績	検討	検討	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【情報発信】 かみすわ山荘の利用者数を増やす取組として、下記の取組を実施した。 ・商業施設及び公共施設のデジタルサイネージを活用し、施設をPRした。 ・市ホームページのかみすわ山荘のページに紹介動画（Y o u T u b e）をリンクし、かみすわ山荘の利用者数を増やす取組を行った。（紹介動画視聴回数：2,971回） 【かみすわ山荘魅力づくり構想】 ・魅力づくり構想の策定に向けて、令和7年6月までに担当課としての方向性（素案）をまとめるため、内容の検討を行った。 ・ボーイスカウトの協力により、「親子で火起こし体験」イベントを実施した。				

No. 41	推進事項	観光施設の魅力向上（継続）			
内 容	更なる交流人口の拡大やにぎわい創出を図るため、民間事業者の知見をいかした施設の活性化や、SNS等を活用した情報発信力の強化など、観光施設の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	産業経済部 観光振興課 ・ かみね公園管理事務所 ・ 関係課				
主な取組	①民間事業者との協議を踏まえた施設改修・整備 ②動物園のWEBチケット導入検討 ③SNS等を活用したイベント情報の発信	推 進 期 間			
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
推進指標	入場者数（かみね動物園、奥日立きらの里、鶴来来の湯、久慈サンピア日立） 【R3年度：408,186人】	指 標	493,000人	522,000人	552,000人
		実 績	569,932人	590,299人	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	（各施設の入場者数） かみね動物園：335,606人、奥日立きらの里：54,576人、鶴来来の湯：140,327人 久慈サンピア日立：59,790人 合計：590,299人 【民間事業者との協議を踏まえた施設改修・整備】 ・奥日立きらの里：令和7年4月1日から入場料無料を試行するための検討を進めた。 ・かみね動物園：トラ舎空調設備設置工事（アムールトラ導入に伴う環境改善） ・かみね動物園：令和4年度に策定した「かみね動物園第3次再整備事業計画」に基づき、バリアフリー園路等整備基本・実施設計の業務が完了した。 【動物園のWEBチケット導入検討】 ・かみね動物園WEBチケット販売件数 実績：アソビュー17,640人 ・動物園公式アプリ版年間パスポート利用件数 販売：1,677人、利用者累計：6,230人 ・有料入園者数の約1割がWEBチケット等を購入しており、窓口の混雑解消及び来園者の利便性向上を図った。（有料入園者数207,155人） 【SNS等を活用したイベント情報の発信】 ・かみね動物園：ホームページ、X、Facebook、YouTube及び動物園公式アプリ等の定期的な更新を行い、楽しみながら学べる動物園の発信による集客向上が図れた。 ・奥日立きらの里、久慈サンピア日立、鶴来来の湯：ホームページ、X及びInstagramを活用した高頻度の情報発信により集客向上を図った。				

No. 42	推進事項	スポーツ施設の魅力向上			
内 容	市民の健康維持増進とスポーツへの参加機会創出を図るため、施設の利便性向上のほか、スポーツツーリズムやイベントの実施により、スポーツ施設の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 スポーツ振興課				
主な取組	①施設整備と効率的な施設運営 ②スポーツツーリズムの推進 ③連携協定プロスポーツチーム、トップアマチュアスポーツチームとの交流促進		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	スポーツ施設の利用者数 【R3年度：691,999人】	指 標	1,000,000人	1,050,000人	1,100,000人
		実 績	983,946人	911,855人	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【施設整備と効率的な施設運営】 ・指定管理者と定期的な打合せを実施し、利用状況等の確認及び課題の共有を図った。 ・施設の安全点検等を行い、必要な修繕や危険木の伐採等を行った。 【スポーツツーリズムの推進】 ・ホテル旅館業同業者組合と連携し、周知を図った。 【プロ・トップアマチュアスポーツチームとの交流促進】 ・水戸ホーリーホックの主催イベント（JX金属サンクスマッチ）、プロバスケットB1リーグ（茨城ロボッツ）、女子バレーボールSVリーグ（アステモリヴァーレ）、ラグビートップイーストリーグ（日立サンネクス茨城）、日本卓球リーグ（レゾナックホームゲーム）、JABA日立市長杯選抜野球大会等を誘致、開催した。 ・日立市スポーツ協会と連携し、池の川さくらアリーナにプロ・トップアマチュアスポーツの紹介コーナーを設置した。				

No. 43	推進事項	図書館の魅力向上			
内 容	各図書館の特色をいかしたサービスの提供や新たな魅力あるサービスの創出、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に開始した、非来館型の図書館サービスである電子書籍貸出サービスの利用促進、図書館ホームページや動画を活用した情報発信など、図書館の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 記念図書館				
主な取組	①魅力あるサービスの提供 ②学校と連携した利用促進 ③図書館の魅力発信		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	図書館の利用者数 【R3年度：175,461人】	指 標	244,100人	251,400人	258,700人
		実 績	187,905人	185,630人	
	電子書籍貸出者数（令和3年7月開始） 【R3年度：1,440人】	指 標	2,100人	2,400人	2,700人
		実 績	2,609人	5,543人	
	電子書籍貸出回数（令和3年7月開始） 【R3年度：4,511回】	指 標	6,500回	7,500回	8,500回
		実 績	10,542回	22,623回	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【魅力あるサービスの提供】 ・各館ごとに趣向を凝らした本の企画展示及び各種主催事業（「英語のおはなし会」「図書館マナブ講座」等）を実施し好評を得た。また、4館共通で「まちのコイン」による利用促進を図った。 【学校と連携した利用促進】 ・子ども読書活動推進を図るため、全ての公立小・中学校等に電子書籍のIDとパスワードを付与し朝読や調べ学習等での活用を推奨した結果、貸出者数及び貸出回数が指標の倍以上となった。 【図書館の魅力発信】 ・各種広報手段（図書館ホームページ・市ホームページ・日立市公式SNS、幸ステーションサイネージ、情報誌、FMひたち等）を活用し、主催イベントの開催案内、新着本及び予約の多い本ランキング等の周知を行った。				

No. 44	推進事項	博物館の魅力向上			
内 容	I T技術を活用した非来館者向けのサービスの提供や、館外での講座・講演会・出前授業などの出張サービスの実施により、博物館の魅力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 郷土博物館				
主な取組	① I T技術を活用した展示・案内の推進 ②館外での講座・講演会・出前授業の積極的な開催		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	博物館ホームページ・SNSの閲覧数 【R3年度：374,243件】	指 標	400,000件	415,000件	430,000件
		実 績	270,033件	325,552件	
	館外活動・学校支援活動等の受講者数 【R3年度：793人】	指 標	800人	900人	1,000人
		実 績	848人	1,329人	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【I T技術を活用した展示・案内の推進】 ・WEB上での資料のデータベース公開、SNSを活用した博物館資料及び各種活動の情報発信を行っている。さらに、公開する常設展示室2室のVR画像を作成し、WEB上で公開している。 【館外での講座・講演会・出前授業の積極的な開催】 ・館外での講座・講演会・出前授業などについても、例年どおり遂行している。				

エ 行政の見える化、情報発信力の強化（7項目）

No. 45	推進事項	データの有効活用の推進（継続）			
内 容	市民サービスの向上と時代の要請に応じた実効性の高い政策展開を図るため、保有データの有効活用に向けた取組及びデータ分析による政策立案を推進する。				
担当部課	市長公室 総合政策課				
主な取組	①オープンデータの拡充 ②データ分析による政策立案		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	オープンデータの新規公開件数 【R1～R4年度平均値：4.75件】	指 標	5 件	5 件	5 件
		実 績	5 件	5 件	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【オープンデータの拡充】 ・（株）日立製作所とのオープンデータ活用に関する打合せ（月1回）を実施し、今年度新規公開するオープンデータの検討を行い、5件のデータを公開した。 【データ分析による政策立案】 ・本市保有データや他団体における公表データの有効活用策を研究し、国の統計資料や民間企業が公表するランキングを基に、全国自治体における本市の位置付けを分析した。				

No. 46	推進事項	市政情報の発信方法に関する在り方検討			
内 容	各広報媒体の特性をいかした効果的な情報発信を行うため、市報や行政放送の在り方について検討するとともに、市公式ホームページの再構築のほか、ひたちナビ（スマートフォン向け地域情報アプリ）の利用を促進する。				
担当部課	市長公室 広報戦略課 ・ デジタル推進課				
主な取組	①市報の在り方検討（紙面構成等） ②行政放送の在り方検討（インターネット放送局の充実、行政放送番組の検証等） ③市公式ホームページの再構築 ④ひたちナビの利用促進		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	ホームページのアクセス件数 （行政一般ページ） 【R3年度：4,447,238件】	指 標	5,250,000件	5,512,000件	5,787,000件
		実 績	5,415,472件	5,469,635件	
	ホームページの満足度	指 標	70%	73%	76%
		実 績	70%	74%	
	ひたちナビのダウンロード数 【R4年度：19,635件（12月現在）】	指 標	23,000件	26,000件	29,500件
		実 績	23,751件	26,227件	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【市報の在り方検討】 ・市報発行回数を現状の月2回から月1回へ変更することや、市報のデジタル化について検討した。 【行政放送の在り方検討】 ・ケーブルテレビ行政放送番組（令和6年6月末まで）やインターネット用動画を制作し、インターネット放送局に動画を掲載することで、市政情報の発信に努めた。 【市公式ホームページの再構築】 ・市ホームページの再構築について、令和6年3月にリニューアル公開し、4月に職員向け操作研修会を開催、5月にページの総点検を実施し、適切な管理運用に努めた。 【ひたちナビの利用促進】 ・日立さくらまつりにおいてひたちナビのPRブースを設置し、ダウンロード数の向上に努めた。 ※令和6年度末をもって終了 ※ひたちナビの各機能は市公式LINEに移行し継続運用中				

No. 47	推進事項	総合防災情報システムの導入による災害時情報収集・伝達体制の充実			
内 容	災害時の正確で迅速な情報収集・管理・伝達のため、総合防災情報システムを導入する。				
担当部課	総務部 防災対策課				
主な取組	①総合防災情報システムの導入 ②災害時情報の一斉発信方法の検討		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進計画	総合防災情報システムの導入	年度計画	検討・準備	導入	運用
		実 績	検討・準備	契約締結	
進捗状況	B 計画より遅れている				
推進状況	【総合防災情報システムの導入】 ・先進自治体の調査を実施するとともに、システムの基本仕様、プロポーザル実施要領、審査基準等の検討を行い、第3四半期のプロポーザル実施に向けて準備を進めた。 ・プロポーザルを実施した結果、東日本電信電話株式会社を優先交渉権者と決定したため、令和7年2月18日付で業務委託契約を締結し、導入に向け整備を進めている。（契約期間：令和7年2月18日から令和7年7月31日まで） 【災害時情報の一斉配信方法の検討】 ・総合防災情報システムとの連携を見据えながら、既存の避難情報配信システムや職員参集メールのシステムを改修し、Eメールに加え、LINEによる情報配信を開始した。				

No. 48	推進事項	若者視点による魅力発信の推進			
内 容	若者世代が求める即時性・双方向性のある情報を効果的に発信するため、若者の視点を取り入れた若者による情報発信の取組を推進する。				
担当部課	市民生活環境部 女性若者支援課				
主な取組	①若者による本市の魅力や行政情報の発信 ②市民クリエイター（広報技術者）の育成		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	若者団体公式SNS等のフォロワー数 【R3年度：788人】	指 標	1,500人	1,800人	2,200人
		実 績	2,265人	2,447人	
	市民クリエイター数（累計） 【R4年度：6人】	指 標	8人	10人	12人
		実 績	6人	6人	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【若者による本市の魅力や行政情報の発信】 ・日立市青少年イベント企画部及びひたち若者かがやき会議が運営する公式SNSにおいて、各若者団体の取組状況に加え、本市の魅力や行政情報を、若者の視点により発信することができた。 【市民クリエイター（広報技術者）の育成】 ・日立市をより魅力的に伝えられる若者の育成につながる取組として、気軽に参加できるSNS講座を半日に収まる内容で実施した。また、対象者をSNS初心者や中級者向けとしたため、一定の広報技術を有する市民クリエイターの新規育成には至らなかった。				

No. 49	推進事項	救急車の適正利用の啓発（継続）			
内 容	軽症患者による救急車の不適正利用の減少を図るため、各種広報媒体を活用して、救急車の適正利用に向けた啓発を推進する。				
担当部課	消防本部 警防課				
主な取組	①適正利用の啓発		推 進 期 間		
	②救急電話相談等の広報		令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	軽症者（救急搬送傷病者）の割合 【R4年：51.4%】	指 標	50.0%以下	50.0%以下	50.0%以下
		実 績	50.9%	50.1%	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【適正利用の啓発】 ・各種媒体を活用し、救急車の適正利用についての広報活動を行った。 （市ホームページ、ひたちナビ、日立市報、日立市役所モニター、JWAY、FMひたち） 【救急電話相談等の広報】 ・各種媒体を活用し、救急電話相談等の利用を促す広報活動を行った。 （市ホームページ、ひたちナビ、日立市報、JWAY、FMひたち） ※軽症者（救急搬送傷病者）の割合 令和6年：50.1%（軽症者 4,677人/搬送人員 9,340人） 令和5年：50.9%（軽症者 4,939人/搬送人員 9,700人）				

No. 50	推進事項	住宅用火災警報器設置及び維持管理の推進（継続）			
内 容	火災の未然防止及び被害の軽減を図るため、各種広報媒体を通じた住宅用火災警報器の設置や維持管理の広報など、住宅用火災警報器の設置率の向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 予防課				
主な取組	①設置及び維持管理の広報 ②高齢者世帯への戸別訪問による設置等啓発・点検		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	国の方針に基づく抽出調査による住宅用火災警報器の設置率 【R4年度：80%】	指 標	81%以上	82%以上	83%以上
		実 績	77%	78%	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【国の方針に基づく抽出調査による住宅用火災警報器の設置率】 - 令和6年度の実績が指標より低い理由として、山側の団地等の高齢者世帯が多く居住する地域の設置率が低いことが要因として考えられる。 【設置及び維持管理の広報】 - 市報、市公式ホームページ、市LINE、FMひたち、防災無線、デジタルサイネージ、YouTube等の各種SNSを活用し、設置促進広報を実施した。 - 火災予防運動時に、街頭広報や市内店舗の協力を得て店内放送による設置促進広報を実施した。 - ガス事業者と連携し、設置及び維持管理について、作成したリーフレットをガス事業者は顧客へ配布、消防は自主防災訓練等の市民と接する機会に配布した。 - 住宅用火災警報器の設置状況等調査時に未設置世帯へリーフレットを配布し、設置促進を行った。また、設置済みの世帯に対しては設置から10年を経過した住宅用火災警報器の更新を含む適切な維持管理（点検・交換）に関する広報を実施した。 【高齢者世帯への戸別訪問による設置等啓発・点検】 （社福）日立市社会福祉協議会主体の巡回安全サービスにおいて、高齢者宅を訪問し、設置状況調査及び点検等を実施した。 （参考）令和6年6月1日現在の消防本部別住宅用火災警報器設置率 県内12位（県内24本部）				

No. 51	推進事項	学校給食の情報発信の充実（継続）			
内 容	学校給食における更なる理解促進を図るため、食への関心を高めるための取組など、学校給食の情報発信内容の充実にに向けた取組を推進する。				
担当部課	教育委員会 北部学校給食共同調理場				
主な取組	①情報発信内容の充実（特色ある献立等） ②児童生徒の食育推進		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	教育委員会ホームページの学校給食に関する情報閲覧件数 （特色ある献立紹介） 【R3年度：21,049件】	指 標	21,680件	22,330件	23,000件
		実 績	20,297件	18,826件	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【情報発信内容の充実】 ・特色ある給食献立の掲載 特色のある献立（行事食等） 閲覧数 9,005 件(更新回数24 回) 地場産物の献立 閲覧数 5,348 件(更新回数18 回) 給食レシピ 閲覧数 4,473 件(更新回数11 回) 				

(2) 業務改革に積極的にチャレンジする環境づくり（3項目）

ア 職員の人材育成、事務改善の活性化推進（3項目）

No. 52	推進事項	職員の人材育成の推進（継続）			
内 容	多様な行政課題に対応できる職員を育成するため、新たな人材育成計画に基づき、職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 人事課 ・ 上下水道部 総務課 ・ 教育委員会 総務課				
主な取組	①時代に即した研修内容の検討 ②各種研修や自主研修支援の実施		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	研修受講回数（1人当たり） 【H29～R3年度平均値：2.7回】	指 標	3.7回	3.7回	3.7回
		実 績	2.8回	3.6回	
	外部講師研修終了アンケートにおける満足度「良かった」の割合 【H29～R3年度平均値：63%】	指 標	75%	75%	75%
		実 績	72%	74%	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【時代に即した研修内容の検討】				
	・第5次日立市人材育成計画「日立市ひとづくりプラン」に基づき、重点的に取り組む事項として、「基礎力の強化」、「コミュニケーション力の強化」、「キャリア開発の促進」、「デジタル時代への対応」の4つの項目を掲げ、複雑化・多様化する行政課題に対応する人材を育成するための取組を実施した。				
	【各種研修や自主研修支援の実施】 ※消防職員を含む。				
	区分		回数	人数	
	自主研修		71回	111人	
	職場研修		29回	1,329人	
	職場外研修（階層別研修、実務教養研修等）		278回	3,481人	
	計		378回	4,921人	
	【外部講師研修終了アンケートにおける満足度】				
	区分		割合		
良かった		74%			
ある程度良かった		24%			
あまり良くなかった		1%			
良くなかった		0%			
どちらともいえない		1%			

No. 53	推進事項	職員提案・実績報告制度の活性化			
内 容	職員の事務改善意識の向上及び組織の活性化のため、職員提案制度・実績報告制度の活性化に向けた取組を推進する。				
担当部課	総務部 行政経営課 ・ 関係課				
主な取組	①職員提案の募集方法の見直し ②事務改善等に関する職員研修の実施		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	職員提案の件数 【H29～R3年度平均値：26件】	指 標	30件	35件	40件
		実 績	16件	26件	
	実績報告の件数 【H29～R3年度平均値：30件】	指 標	35件	40件	40件
		実 績	40件	62件	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【職員提案の募集方法の見直し】 ・ 職員提案の活性化に向け、提案しやすくするための制度の見直しを検討した。 ・ 職員提案において、簡易なアイデアも応募可能な「アイデア部門」を試行実施した。 《その他の取組》 ・ 実績報告として、各課所におけるデジタル技術を活用した業務改善事例の横展開及び表彰を行う「DXグランプリ」を実施した。 【事務改善等に関する職員研修の実施】 ・ 令和6年度の新任係長及び新任職員研修の中で、職員提案・実績報告制度の概要を説明し、改善意識の向上を図った。				

No. 54	推進事項	消防職員の人材育成の推進（継続）			
内 容	消防に対する市民ニーズの多様化や激甚化する大規模災害等に対応するため、消防職員人材育成計画に基づき、消防に関する知識や技能習得機会の充実など、消防職員の更なる能力向上に向けた取組を推進する。				
担当部課	消防本部 総務課				
主な取組	①消防に関する専門研修の充実 ②派遣研修の促進及び各種資格取得の推進		推 進 期 間		
			令和5年度	令和6年度	令和7年度
推進指標	研修受講回数（1人当たり） 【R1～R3年度平均値：2.9回】	指 標	3.9回	3.9回	3.9回
		実 績	6.0回	4.1回	
進捗状況	A 計画どおり進んでいる				
推進状況	【消防に関する専門研修の充実】 ・日立市自主研究グループ災害教訓研究会が作成した資料を基に研修を実施した。 ・他本部消防職員を講師とした安全管理についての研修を実施した。 ・外部研修に参加した職員による研修を実施した。 【派遣研修の促進及び各種資格取得の推進】 ・消防学校や消防大学校で行われる有識者による講義の一般聴講に参加を呼び掛けた。 ・動画視聴やオンライン研修を多く取り入れ、当務中に受講できる環境づくりをした。 ・資格取得支援について周知し資格取得の推進を図った。				